

# 宗谷

宗谷教職員組合

「宗谷情報」No.1 平成29年4月5日発行  
発行責任者:古川 正史

〒097-0004 稚内市緑2丁目4-21 宗谷教育会館  
Tel 0162-22-2480 FAX 0162-22-2484  
web : http://www.soya-teachers.org Mail : info@soya-teachers.org



## 新年度スタート! 民主的學校づくりを みんなので実践しよう!

新年度のオールスタッフ揃って、春の陽ざしの中で二〇一七年度が心新たにスタートします。「今年うちの学校はどんな楽しいことがあるだろう」「どうしたら先生方が気持ち良く働けるだろう」——そんなあたりにも意識が向かう春です。

ぜひ、この時期に「民主的學校づくり」について考え合う取り組みを設けましょう。一人ひとりが自分の仕事のあり方や、目の前の子どもたちとの教育実践について考えていくヒントが、いっぱいあります。

### 民主的學校づくりって なんだ?

私たちは、學校づくりが先生方の力合わせによって協力したり協同することの大切さを先輩方から学び、少しずつ受け継ぎながら学

校づくりでそれぞれの役割を發揮しています。そして、こうした状況を「民主的學校づくり」と呼んでいます。この「民主的學校づくり」ということを考える際に大切にしたいことに「教師の責務」というものがあります

す。私たちが、教職員として學校で働く…ということは、どうということなのかということですよ。

私たちが日々、學校で実践をするうえで、大きな基盤は日本国憲法です。ここに定められている教育に関する国民の権利に基づき學校教育は、基本方向、教育活動と學校運営の基本的なあり方やよりよい改善、日常の研究を進めます。そして、諸課題については理解と納得を求め合い、協力・協同を求め合うことが大切だとされています。こうした営みを求め合うことは公務員として、宗谷のようなへき地性の高い地域で教員をしている私たちに特に求められているということです。宗谷では、こうした考え方を

を意識した學校づくりや職場づくりが行われています。「宗谷の職場は居心地がいい」というよく聞く言葉、このあたりに根拠があります。宗谷教職員組合では、こうした営みを「民主的學校づくり」として、春に学び合う取り組みを呼びかけています。

### ハンドブックで 語り合おう!

例年、2月の定期大会の際に「資料集」として発行している冊子を、今年も年度初めに発行することにしました。この中には、「春の學校づくりの懇談資料」の解説や、授業づくり・集団づくりについての読み物を入

裏面に続く

### 第28回定期大会 悪天候の中、集まってくれてありがとう。

2月18日に、第28回定期大会を開催することができました。当日の天気予報は、週間天気予報の段階から「風雪強い」。ざりざりの天候判断の中で開催にこぎつけることができました。利礼三町から参加する代議員のみならずには無理を承知で「金曜日の終便が出れば、前泊してほしい」とのお願いをしました。また、当日朝は多少の吹雪模様もある中で、予定していた代議員のみならずが駆けつけてくれました。

討論では、「私たちはつながりをどう創っているのか」「私たちが大切にしたい教育って…」ということがたくさん語られました。日々の忙しさの中で集うことさえ苦しいという声を聞きます。そうした中では、希望を抱くことができる発言がたくさんありました。また、宗谷教育会館の維持・管理に関する集中討論も行いました。会館の意義や運動との関連、運営の在り方について考えるきっかけを作ることができました。

定期大会を節目にみんなで確かめ合うことができた「宗谷の教育という教育論の意義」「組合のあたたかさ」という大切なことを、これからの運動に生かしていきたいと思います。

### 宗谷教組 2017年度役員体制

第28回定期大会で新役員体制が決まりました。執行委員については稚内支部から選出され、9月の中央委員会で補欠選挙を行います。

委員長	古川 正史 (豊富中学校)
副委員長	山本 民 (稚内南小学校)
	遠藤 玄 (潮見が丘小学校)
書記長	内藤 修司 (稚内東小学校)
書記次長	大崎 直人 (稚内東小学校)
	小林 巧治 (幌延小学校)

### ①「資質・能力」ってなんだ?

宗谷教職員組合では、三月三十一日に告示された学習指導要領は、非常に重い教育課題になると考えています。それは学習指導要領そのものの特質が大きく変化したこと、各學校で進める「教育課程づくり」の取り組みがこれまで以上に重要になるからです。そこで、宗谷情報ではシリーズとして学習指導要領と教育課程づくりについて扱います。第1回は「育成をめざす『資質・能力』」についてです。

### 「学力の三要素」と 今回改訂の「資質・能力」の関係

今回の学習指導要領改訂では、各教科における目標や内容など、学習指導要領本文の体裁が統一されました。この際に根底に位置付けられたのが「資質・能力」です。教科等の目標や内容は、三つの柱に基づいて記述されています。

- ①「何を理解しているか、何ができるか」(生きて働く「知識・技能」の習得)
- ②「理解していること・できることをどう使うか」(未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力」の育成)
- ③「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか」(学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養)

この三つは、二〇〇六年の教育基本法改正に合わせて学校教育法第三〇条に規定された、「学力の三要素」とほぼ一致する内容であることがわかります。

### 法律用語としての「学力」に代わって…

文部科学省中央教育審議会での議論を踏まえれば、「これまで使われてきた「学力」という言葉を「育成をめざす資質・能力」に置き換え、その「資質・能力」を育むための「学びの在り方」として「主体的・対話的で深い学び」を重視する。」ということになります。

よく、指導要領改訂の話を先生方としたときに、「〇〇科の資質・能力っていつけど、なんだろねえ」という会話になります。しかし、それは指導要領にすでに書かれていることになりません。そのうえで学習方法については「主体的・対話的で深い学び」が提示されていることから考えれば、学習内容の学問的な裏付けや、子どもの個性・自主性、それらを汲み取る教師の専門性は二の次ということになってしまっています。

### 旅費の支給基準を見直します。

組合員の減少により、一般会計の支出については節約・削減を少しずつ行っています。そうした中で、旅費の基準を次のように見直しさせていただきます。

削減する旅費の対象  
本部が参加者にお支払いするもの。(定期大会・中央委員会、支部代表者会議など)  
※専門部・稚内支部については各部内検討によります。

#### 旅費の見直し① 日当を400円にします。

現在の日当は700円です。これを300円削減し、400円とします。

なお、弁当を支給する会議等については、支給する日当から300円を負担いただいています。これを据え置くため、弁当を支給する会議等については実質100円の支給となります。

#### 旅費の見直し② 利礼三町の旅費を見直します。

「島民割引」の船賃+市内タクシー代として旅費を改めます。

4月に施行される「有人国境離島法」により、「島民割引」が拡大されます。これまで利礼三町のみなさんには定価の船賃で旅費を支給し、稚内市内もバス運賃を基準とした旅費で支給していました。これを下記のように改めます。

(1) 船賃については、「島民割引」で計算します。

(2) 稚内市内交通費については「タクシー代」として「2,500円」を支給します。

#### 旅費の見直し③ 稚内市内の交通費「400円」で統一します。

稚内市街地校(いわゆる“5小4中”)の「市内交通費」を400円で統一します。

※稚内の沿岸の各校については現行通りとします。

新年度、私たち北海道の教職員にとって、勤務の在り方が少しだけ前進します。1月に行われた「定員・教育予算交渉」において、道教委はいわゆる「勤務の割振り変更」に関する「週休日の勤務」につ

いて制度改正をすることを明らかにしました。  
**勤務の割振り変更  
対象業務が拡大**  
道教委は、「勤務の割振り変更」という仕組みを導入しています。これは、道教委

- ①修学旅行の引率
  - ②文化祭
  - ③体育祭
  - ④文化祭、体育祭の事前準備(事前準備は2週間前)
  - ⑤登校時の通学指導
  - ⑥校区内巡視
  - ⑦特別支援学校の現場実習の引率
  - ⑧家庭訪問
  - ⑨教育相談
- ※いずれも自校の教育計画に位置付けられているもの

が指定する業務について、事前の計画があることを前提に、超勤した部分の勤務時間を割振りができるというものです。

当初は旅行的行事の引率などに限られていましたが、このたび「家庭訪問」「教育相

#### 土曜授業2回で1日の振休も!

週休日の勤務についても前進します。週休日の勤務体系がこれまでの「4時間」と、新たに「3時間45分」の2種類になります。このふたつを組み合わせることで「土曜授業2回の勤務で1日の振替えが可能」になります。

#### まずはみんなで見ることが大切。

「土曜授業で、週末の時間がなくなるのが体力的にツライ」などの声を聞く

ように、この制度改正は根本的な辛さを解決するものには見えないこともあるでしょう。  
私たちの「働き方に対する要求」が少しずつ前進しているのです。  
各学校では、職員会議などで校長先生から説明してもらったり、「みんなで制度を理解すること」が求められます。少しずつ前進する働き方の仕組みを活用することで、少しでも気持ちに余裕が生まれたり、働き方にバリエーションが生まれます。ぜひ、この機会に働き方について考えてみましょう!



## 新年度から変わります。私たちの勤務条件に関すること

おもて面からつづき

ました。「民主的學校づくり」ってどういうことだろう、自分たちの教育実践との関係で学べる視点もあるでしょう。ぜひ、分会会議などでハンドブックを読み合ってみましょう。

#### 分会情報を 出してみよう!

私たちが宗谷教組の教職員組合運動を進めようとする際には、各学校ごとの「分会」の動きが欠かせません。「学校に宗谷教組の分会がある」ということが、当事者である私たち組

合員が考えているよりも大きな影響力を持つというのを聞くことがあります。おのずと、分会として学習をしたり提言力を求められているなど、社会的な役割が期待されています。分会の取り組みを伝えてみませんか。

### 春の宗谷教組の取り組み

詳しくは、それぞれのチラシをご覧ください。

#### 宗谷教組青年部学習会



4月8日(土)14:00~16:30  
稚内北星学園大学303教室  
テーマは「新年度のイロハ」

#### 臨時教員採用試験学習会

1回目は4月18日(火)  
19:00~/稚内北星学園大学

毎週火曜日 19:00~21:00 全10回。

一般教養・教職教養対策を実施!

4月22日は札幌市で道教組・高教組主催の教採学習会もあります。組合加入の方には旅費補助も。詳しくは宗谷教組本部に問い合わせを。



5月13日(土)13:30~17:30  
全体講演は

「新学習指導要領の教育は宗谷の子どもたちを幸せにするのか?」  
講師は宮城県・元小学校教員 徳水 博志さん  
分科会は、授業づくり、集団づくりなど検討中!



今年の学び愛フェスタは、宮城県石

巻市の徳水博志先生をお招きします。

東日本大震災を経て、地域の中の学校として、子どもたちに何を学ばせるかということを実際に考え「復興教育」に取

り組んだ先生です。石巻市雄勝は津波に襲われた地域です。震災後6年が経過してもスーパー堤防の工事と高台移転の宅地造成が行われています。震災という特殊な状況のもとではあるものの、地域と学校と子どもたちとの教育実践という点では、宗谷に通じるところがあります。ぜひ、みなさん一緒に学び合ひましょう。